

建設経済常任委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	所 管 課
1	お城通り地区再開発事業について	都市計画課
2	橘地域における路線バス実証運行について	まちづくり交通課
3	上下水道事業の組織統合について	下水道総務課・営業課

令和 2 年 6 月 16 日

お城通り地区再開発事業について

1 広域交流施設ゾーンの整備について

(1) 広域交流施設（ミナカ小田原）

平成 30 年 4 月に事業施行者である万葉倶楽部株式会社と事業用定期借地権設定契約を締結し、建設工事に着手した。

現在は、90%程度の進捗率となっている。

- 【開業予定】・低層棟（商業棟） 令和 2 年 10 月頃
 ・高層棟（ホテル棟） 令和 2 年 12 月頃

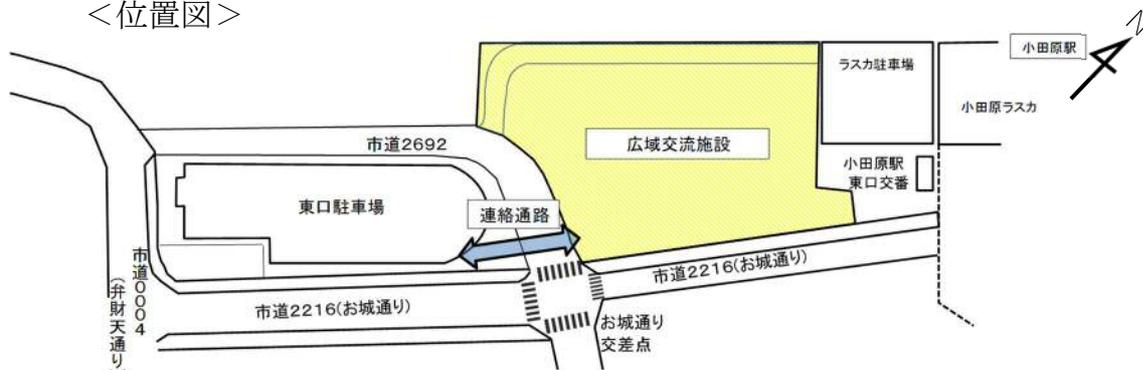
(2) 連絡通路整備事業

平成 31 年 2 月に万葉倶楽部株式会社と工事委託協定を締結し、令和 2 年 2 月に設計業務が完了、5 月に建設工事に着手した。

【供用開始予定】

- ・令和 2 年 12 月の高層棟（ホテル棟）開業と同時を予定

<位置図>



連絡通路（完成イメージ）



広域交流施設（令和 2 年 5 月末現在）

2 新型コロナウイルス感染症の影響について

(1) 広域交流施設（ミナカ小田原）の状況

- ・ 建設工事は概ね順調に進んでいるものの、衛生器具や照明器具等の一時生産休止に伴い品薄状態が続いており、納入時期が不透明である。
- ・ 作業員の健康管理には十分留意しているが、今後も現場内で新型コロナウイルス感染者が発生した場合は、最低2週間の作業中止が見込まれる。

(2) 連絡通路整備事業の状況

- ・ 製作工場の一時休止に伴い、鉄骨等の鋼材については、現時点において、搬入時期が未確定の状況である。

(3) テナントの状況

- ・ 出店テナントとは、随時、調整を重ねているものの、業績が悪化している状況もあり、正式契約に至らない場合も考えられる。

※ 以上のことから、広域交流施設（ミナカ小田原）の開業時期や連絡通路の供用開始時期が延びることも想定される。

なお、小田原駅東口図書館及びおだぴよ子育て支援センターは、衛生器具や照明器具等が令和2年7月中に納入されれば、10月の開設が見込める状況である。

橋地域における路線バス実証運行について

1 実証運行の目的

利用者の減少に伴う路線バスの減便や路線廃止が懸念される橋地域において、地域、バス事業者及び行政の協働により、地域ニーズを踏まえた路線バスの再編による運行効率化や地域のイベントでの利用啓発実施などの実証運行に取り組み、効果を検証するとともに、その結果を市域全体の持続可能な公共交通ネットワークの構築に活用する。

2 実証運行に係る取組フロー

(1) アンケートによる地域ニーズの把握（平成 25 年度実施）

新たな経由地の設定や、鉄道・他のバス路線との乗継を考慮したダイヤ改正の必要性などを把握。

(2) 再編案の作成・実施

地域ニーズを踏まえ、橋公共交通検討会（地域の代表者と行政で組織）において路線再編案等を検討し、小田原市生活交通ネットワーク協議会（バス・タクシー事業者、利用者代表、学識経験者等で構成）の意見も踏まえて実証運行を実施。

(3) 更なる再編の必要性の検討・実施

利用状況を分析し、再編の妥当性を検証する。
利用者の少ない路線や時間帯の廃止・減便など、採算性向上のため必要に応じて更なる再編を検討・実施。

地域のイベント等での利用啓発

※ 実証運行に係る費用（赤字額）の 1/2 を上限に、市からバス事業者へ補助。

3 地域ニーズの把握と路線再編の概要

(1) 地域ニーズの把握

橋地域の自治会に加入している住民、橋タウンセンターこゆるぎ利用者、西湘テクノパーク立地企業等に対するアンケート調査により、路線バスに係るニーズを確認・整理した上で再編を実施。

【主なニーズ】

- ① 橋タウンセンターこゆるぎへの路線バスの確保
- ② 西湘テクノパーク経由系統の新設
- ③ 橋団地への路線バスの接続

(2) 路線再編

第 1 回再編（平成 28 年 3 月実施）

地域ニーズを反映した再編

第 2 回再編（平成 29 年 9 月実施）

採算性も考慮した再編



4 路線再編と利用状況

(1) 利用者数などの推移



緑色・茶色の路線	
1日当りの利用者数	684人/日
運行バスの台数	4台
1日バス1台当りの輸送人員	171人/日

(平成27年4月～平成28年3月実績)



緑色・オレンジ色・茶色の路線	
1日当りの利用者数	910人/日
運行バスの台数	5台
1日バス1台当りの輸送人員	182人/日

(平成28年4月～平成29年9月15日実績)

- ・地域ニーズを反映した再編により利用者数は増加したが、バスの運行台数も増加したことから、1日バス1台当りの輸送人員は微増(実証運行前の1.06倍)に留まった。



緑色・オレンジ色・茶色・紫色の路線	
1日当りの利用者数	840人/日
運行バスの台数	4台
1日バス1台当りの輸送人員	210人/日

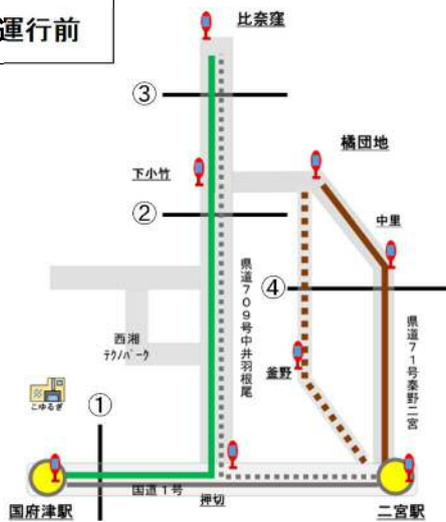
(平成29年9月16日～令和2年1月末実績)

※ 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、実績は令和2年1月末までとした。

- ・朝方の通勤時間帯の需要に対応するため紫色の路線を新設
- ・利用の少ない区間・時間帯の廃止や減便、国府津駅～二宮駅北口系統の新設によりバスの運行台数を1台減らした結果、実証運行前から2割程度の効率化が図られた。

(2) 実証運行の路線・運行本数の変遷

実証運行前



路線別の運行本数

路線	運行本数 (平日片道)
国府津駅～比奈窪	14.5
二宮駅北口～中里～橋団地	1.7
二宮駅北口～釜野～橋団地	1.2
二宮駅南口～比奈窪	4.4
平塚駅北口～国府津駅	3.3

区間別の運行本数

区間	運行本数 (平日片道)
①国府津駅～押切	47.5
②押切～下小竹	14.5
③下小竹～比奈窪	14.5
④橋団地～二宮駅北口	2.9

H28. 3再編

地域ニーズを反映した再編



路線別の運行本数

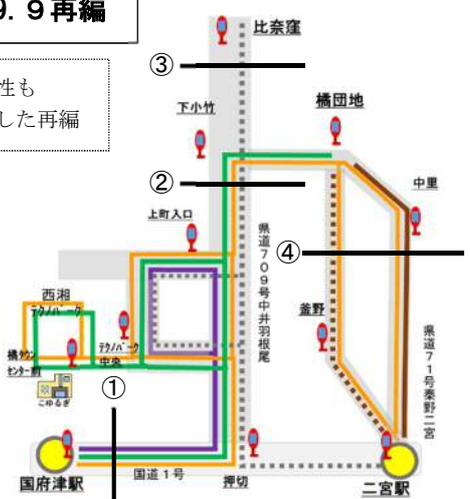
路線	運行本数 (平日片道)
国府津駅～比奈窪	9
国府津駅～橋団地	18.5
二宮駅北口～中里～橋団地	1.7
二宮駅北口～釜野～橋団地	1.2
二宮駅南口～比奈窪	4.4
平塚駅北口～国府津駅	3

区間別の運行本数

区間	運行本数 (平日片道)
①国府津駅～押切	30.5
②押切～橋団地	27.5
③橋団地～比奈窪	9
④橋団地～二宮駅北口	2.9

H29. 9再編

採算性も考慮した再編



路線別の運行本数

路線	運行本数 (平日片道)
国府津駅～橋団地	3.5
国府津駅～二宮駅北口	19.5
二宮駅北口～中里～橋団地	2
二宮駅北口～釜野～橋団地	2.5
国府津駅～国府津駅	3
二宮駅南口～比奈窪	4.4

区間別の運行本数

区間	運行本数 (平日片道)
①国府津駅～押切	26
②押切～橋団地	23
③橋団地～比奈窪	0
④橋団地～二宮駅北口	2.4

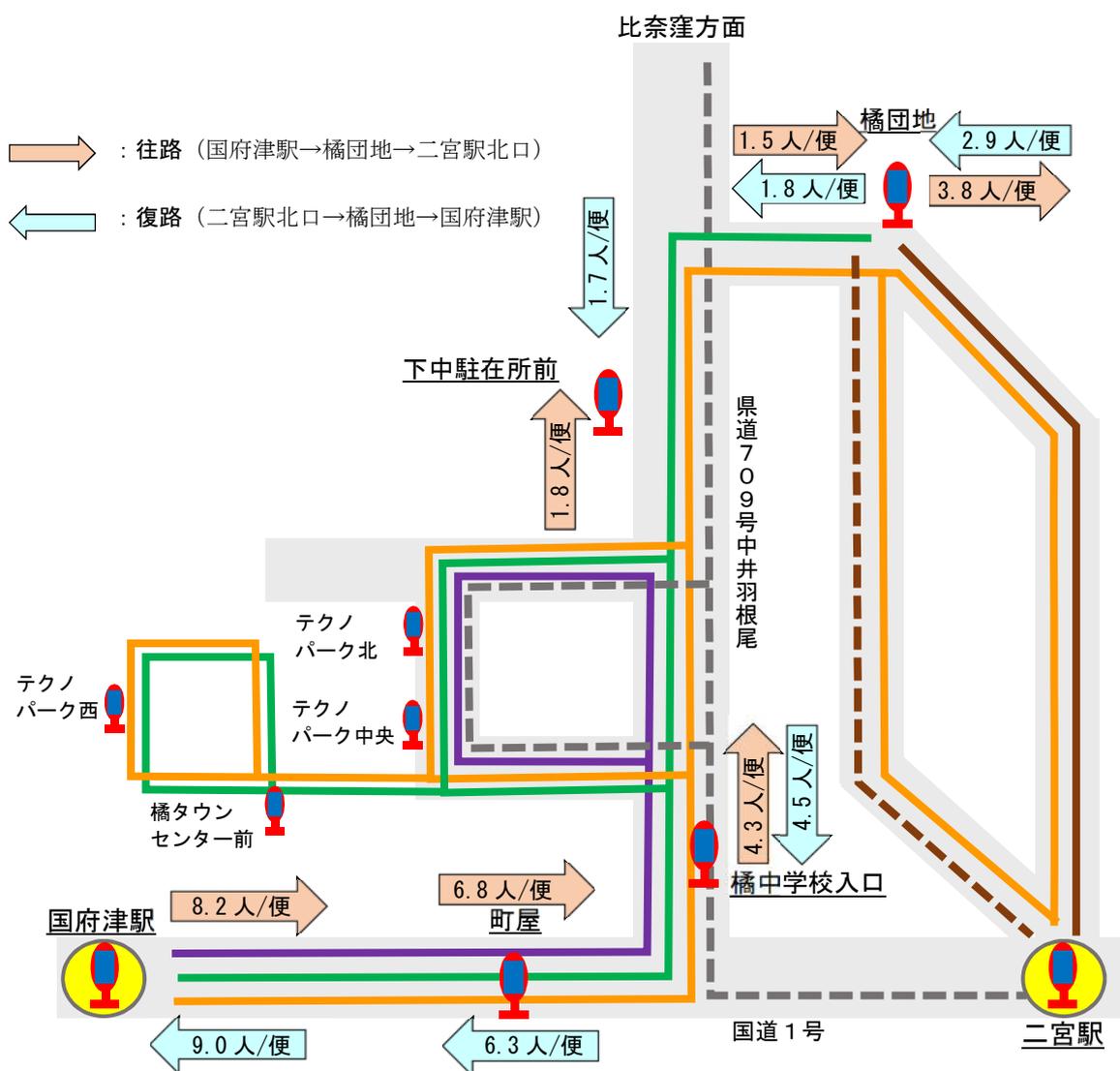
※ 二宮町側の路線（茶色）は、H29. 9再編により統合したため実証運行路線とともに表示。
 ※ 灰色・破線は実証運行対象外。

(3) 区間別の利用状況（平成29年9月16日～令和2年1月末の実績より算出）

※ 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、実績は令和2年1月末までとした。

- ① 国道1号区間（国府津駅バス停～町屋バス停）は、一定の利用がある。
- ② 県道709号中井羽根尾区間は、下中駐在所前バス停以北の国府津駅方面バス利用者は少数であるが、以南は増加する。
- ③ 橋団地バス停利用者は、主に二宮駅方面のバスを利用している。

主要バス停に到着する際の乗客人数（1便当り）



主要バス停における乗客数の比較

(人/便)

バス停名	国府津駅 (発・着)	町屋 (着)	橋中学校 入口 (着)	下中駐在 所前 (着)	橋団地	
					着	発
往路 (二宮駅方面)	8.2	6.8	4.3	1.8	1.5	3.8
復路 (国府津駅方面)	9.0	6.3	4.5	1.7	2.9	1.8

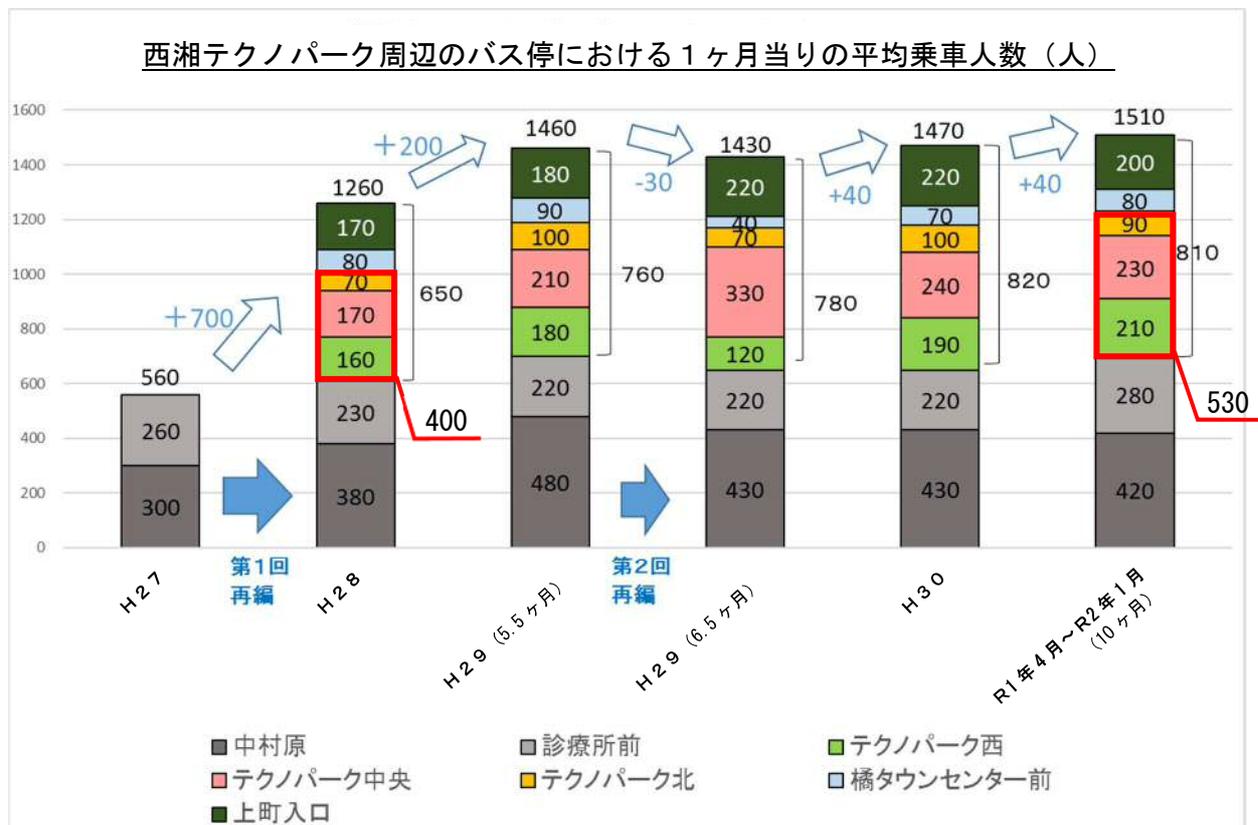
(4) 西湘テクノパーク周辺各新設バス停からの乗車人数

① テクノパーク西・中央・北バス停の乗車人数の合計値は増加傾向。

3つのバス停の利用者数（合計）

平成28年度 400人/月（13.3人/日）
 令和元年度 530人/月（17.7人/日）
 130人/月増加

② 橘タウンセンター前バス停の乗車人数は40～90人/月（1.3～3.0人/日）と乗車人数が少ない。（図：水色）



※ 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、平成27年4月から令和2年1月末までの実績により算出。

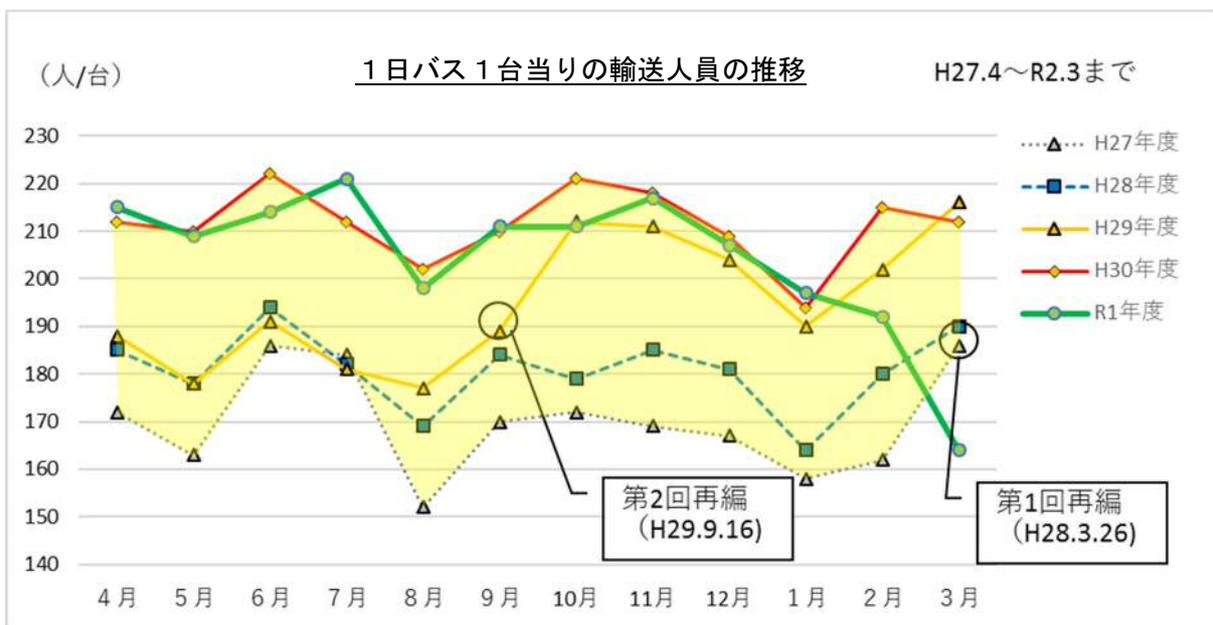
5 実証運行結果

- (1) 新たな経由地の設定や利用啓発の実施などにより、利用者は一定数増加した。
 (実証運行前 684 人/日 → 第1回再編 910 人/日 → 第2回再編 840 人/日)
- (2) 利用の少ない時間帯の減便や路線の統合などにより、バスの運行台数を削減した結果、1日バス1台当たりの輸送人員は実証運行前の1.23倍に増加したが、バス事業者が自主運行の目安とする目標値には至らなかった。

	実証運行前	実績	目標値	実績/目標値
1日バス1台当たりの輸送人員	171 人/台	210 人/台	400 人/台	▲48%

1.23 倍

(※ 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和2年1月末までの実績を基に算出。)



- (3) 国府津駅から町屋バス停までの区間については、一定数の利用があるものの、現状の運行形態をバス事業者単独で維持していくことは困難な状況。
- (4) 橘団地から下中駐在所前バス停区間については、利用が少なく、代替えとなる二宮駅南口～比奈窪路線もあることから、路線バスの運行継続は厳しい状況。

6 検証結果を受けて

実証運行の実績から、バス事業者が自主運行の目安とする目標値の達成は困難であることから、令和元年度末をもって実証運行事業を終了した。

バス事業者は、市の補助がなければ、現状の運行形態（運行路線・本数）の継続は困難であるとして、国府津駅方面への路線の存廃を含め大幅な再編実施を検討することとしている。

【今後の方針】

- ・前羽地区及び橘北地区を対象に、実証運行の結果を報告する。
- ・区間別の利用状況や各バス停利用者の増減傾向などの実証運行結果や地域の意向、代替え路線の有無等を踏まえ、学識経験者の助言や補助金のあり方も含め、引続き、バス事業者と再編に係る協議・調整を行う。
- ・路線バスを補完する（路線バスに替わる）新たな移動手段の確保に係る地域の取組みについて支援していく。
- ・市域全体の交通手段の維持・確保に係る取組みについては、学識経験者や交通事業者、国、県などの意見も聴きながら、本市の公共交通のあり方を整理した上で、地域の課題・ニーズを的確に捉え、持続可能な移動手段を検討していくことを予定している。

上下水道事業の組織統合について

1. 組織統合に向けた主な検討項目に係る検討結果

(1) 組織機構等

組織の統合により、組織機構・事務分掌及び危機管理体制を次のとおり見直した。

項目	統合前	統合後	効果
組織	2部局6課14係	1局5課14係 (1部1課の減)	・スリム化 ・意思決定の迅速化
関連事務の統合 (給排水)	給水(水道) 排水(下水道)	給排水窓口の一元化 (1課体制)	・相談対応の迅速化 ・ワンストップの実現
危機管理体制	応急給水対応者：3名	応急給水対応者：8名	・危機管理体制の強化
共通事務の合理化	総務・経理事務(水道) 総務・経理事務(下水道)	総務・経理部門の 一元化(1課体制)	・事務事業の効率化
料金収納窓口 (本庁舎)	5階下水道総務課	2階資産税課	・市民サービスの維持

(2) 経理・財産管理

○ 初期投資費用や共通経費の負担割合

初期投資費用については、水道局庁舎への移転関連費用や各種システムの移動、ネットワーク環境整備のための費用等現段階の概算で約4千万円が見込まれ、9月定例会に補正予算を計上予定。今後、必要な経費を精査するとともに両部局間における負担割合について調整していく。

○ 財務会計、業務システム等の共有化

システムごとの統合のメリット・デメリットを引き続き検証しつつ、共有化による費用対効果が高いものは、契約期間終了時期を勘案して共有化を検討する。

(3) 条例等整備

65 件程度の例規改正等の必要があり、条例については、次のとおり上程を予定している。

改正、廃止予定の条例

NO	名称	内容	上程予定時期
1	小田原市部等設置条例	改正	9月
2	小田原市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例	改正	9月
3	小田原市行政手續等における情報通信の技術の利用に関する条例	改正	9月
4	小田原市個人情報保護条例	改正	9月
5	小田原市情報公開条例	改正	9月
6	小田原市下水道事業の設置等に関する条例	廃止	9月
7	小田原市下水道条例	改正	9月
8	小田原市下水道コミュニティホール条例	改正	9月
9	小田原都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	改正	9月
10	小田原市議会委員会条例	改正	9月
11	小田原市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例	改正	9月
12	小田原市水道事業の設置等に関する条例	改正	9月
13	小田原市職員定数条例	改正	3月

2. 今後の予定

令和2年9月 定例会にて統合に係る関係条例改正案及び補正予算案を提出

令和3年2月 広報紙にて上下水道組織の統合について周知

令和3年4月 上下水道局スタート